

算定項目		基本利用料
訪問看護基本療養費（Ⅰ）	看護師等・週3日目まで	5,550円
	看護師等・週4日目以降	6,550円
訪問看護基本療養費（Ⅲ） （外泊中の訪問看護）	入院中1回に限る （末期等の方は2回まで）	8,500円
訪問看護管理療養費	初日	7,440円
	2日目以降	3,000円
難病等複数回数訪問加算	1日2回まで	4,500円
	1日3回以上	8,000円
緊急訪問看護加算（在宅療養支援診療所／在宅療養支援病院の保険医の指示によるものに限る	1日につき	2,650円
乳幼児加算（3歳未満）	1日につき	1,500円
幼児加算（3歳以上～6歳未満）		
複数名訪問看護加算	週1回に限る	4,500円
長時間訪問加算（特別管理加算の対象の方に1時間30分以上の訪問看護を行った場合加算されます）	週1回に限る	5,200円
特別管理加算（※ 重傷度等の高いもの ）	1ヶ月につき	5,000円
特別管理加算	1ヶ月につき	2,500円
退院時共同指導加算	退院・退所につき1回に限る	8,000円
特別管理指導加算（退院後特別な管理を必要とする方へ、医療機関と退院時共同指導を行ったとき）	退院・退所につき1回に限る	2,000円
退院支援指導加算（退院日に療養上の必要な指導を行った場合、指導を行った後、訪問看護が入る前に亡くなられた場合にも算定）	1ヶ月につき	6,000円
在宅患者連携指導加算	月1回に限る	3,000円
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2回に限る	2,000円
24時間対応体制加算	1ヶ月につき	6,400円
早期・夜間加算（早期：6時～8時　夜間：18時～22時）	1回につき	2,100円
深夜加算（深夜：22時～6時）		4,200円
DX加算	1ヶ月につき	50円
情報提供療養費1（自治体へ提出）・2（学校へ提出）・3（医療機関等）	必要時1回につき	1,500円
訪問看護ターミナル療養費 ¹ （死亡日及び死亡前14日以内に2回以上ターミナルケアを行った	死亡月につき	25,000円

自費項目（医療保険外）						
交通費		4km当たり	1回につき	350円		
		4km以上の場合	1km毎に加算	70円		
営業時間外	土日祝日	06:00～22:00	1回につき	2,200円		
	夜間早朝					
	土日祝日深夜	22:00～06:00	1回につき	3,240円		
超過時間（1日の訪問が1時間30分を超える時）		07:00～22:00	30分毎につき	2,700円		
		22:00～07:00	30分毎につき	3,240円		
※長時間訪問看護を算定した日は当該料金は算定しない						
エンゼルケア				12,000円		
自費基本料	日中	夜間	深夜帯	土日祝日		
	30分	18:00	22:00	12/30～1/3		
	5,000円	22:00	翌朝6:00	全日		
	30分以降	基本料の	基本料の	基本料の		
	5,000円	10%割増	25%割増	35%割増		
※緊急時、時間外・休日時の訪問はタクシー代（実費）を頂きます。						
※1日あたりの基本料金の例になります。（1日1回、週3日以内の訪問を基準に計算）						
1日あたり	訪問看護 基本療養費	訪問看護 管理療養費	医療保険 合 計	1割負担	2割負担	3割負担
1日目	5,550円	7,440円	12,990円	1,299円	2,598円	3,897円
2日目以降	5,550円	3,000円	8,550円	855円	1,710円	2,565円
* 上記基本料金の他、契約内容、病状等により左記加算（24時間対応体制加算等）および上記自費（交通費等）が算定されます。						
キャンセル料金	指定訪問看護サービスの利用をキャンセルされる場合、 キャンセルの連絡をいただいた時間に応じ下記によりキャンセル料金を申し受けます。					
前日17:00まで	キャンセル料は不要					
当日	予定していた指定訪問看護サービスに掛かる自己負担額に対する100%					